

令和2年度 第2回四万十町国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

日 時：令和2年9月2日（水） 14時00分～14時48分

場 所：四万十町役場 西庁舎3階防災対策室

出 席：船村委員、太田委員、伊賀委員、武田委員、澤田委員、牧野委員、瀬川委員、菊池委員

欠 席：入吉委員

事務局：森副町長、本山町民課長、松田税務課長、  
中井税務課主査、岡崎町民課主査

傍聴者：0名

◆議事次第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 議事録署名委員の指名（⇒澤田委員、瀬川委員を指名）
4. 議題
  - (1) 令和元年度四万十町国民健康保険事業特別会計決算（実績）報告について【諮問】
  - (2) 令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について【諮問】
  - (3) その他
5. 閉会

◆議事結果

森副町長が諮問書を読み上げ、船村会長へ手渡す。

(1) 令和元年度四万十町国民健康保険事業特別会計決算（実績）報告について【諮問】

【会 長】

それでは、議案第1号「令和元年度四万十町国民健康保険事業特別会計決算（実績）報告」について議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課・税務課担当から「令和元年度四万十町国民健康保険事業特別会計決算（実績）報告」について説明～

【会 長】

事務局より説明がありました。これにつきまして質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

【武田委員】

歳出が減っているのはコロナの影響なのか。それとも人口が減った影響なのか。

【事務局】

コロナはまだそれほど影響してないと考えているので、被保険者数の減によるものと思われる。

【武田委員】

2月、3月の受診率についてはコロナの影響で減少しているという統計は出ているようだが。

【事務局】

医療費については、医療機関からの請求の関係で、3月診療分は令和2年度会計になるので、今回の元年度決算には含まれていないことになる。

【武田委員】

国保納付金が12%上がっているのは、なぜか。

【事務局】

国保納付金については、平成 30 年度から制度改正により県が国保運営の主体となったが、初年度ということもあり、納付金を低く推計していたようである。実際は、元年度実績くらいの納付金が必要であったため、県は基金を取り崩して不足分を補填している。

【武田委員】

納付金の財源は、国保税と一般会計繰入金と基金で払ったということか。

【事務局】

国保税が主な収入であるが、最終的に足りない分は基金を取り崩して対応している状況である。

【澤田委員】

健康管理事業の人間ドックの対象者数は何人なのか。

【事務局】

約 300 人くらいである。

【澤田委員】

去年よりも受診者数が増加したのはなぜか。

【事務局】

民間の業者へ受診勧奨等の健康管理を委託しており、その成果が少しずつ出てきているのではないかと思う。

【会 長】

国保税の滞納者への対応はどうしているか。

【税務課長】

滞納者については、未納が発生すれば督促状を発送し、それでも納付がないようであれば電話催告や訪問等を行う。また、併せて資産の調査も行い、資産があれば最終的に差し押さえを執行している。

【会 長】

保険証をもらえてない人は何人くらいいるのか。

【事務局】

医療費 10 割負担の資格者証を交付しているのは 44 世帯である。

【税務課長】

滞納世帯は 263 世帯で、そのうち短期被保険者証を交付しているのは 219 世帯である。滞納世帯で子どもがいる場合は、子どもには保険証を出すようにしている。

【会 長】

経済的に滞納になっても仕方がない世帯は多いのか。

【税務課長】

資産調査を行っても、預金等がほとんどない世帯も多くある。

【伊賀委員】

6 ページの国保税の不能欠損の該当世帯数はどれくらいあるのか。

【税務課長】

19 世帯であり、資産がなかったり、行方不明でわからなくなったりした者について不能欠損の処理を行っている。3 年間猶予を持たし、資力の回復を待つが、なければ消滅時効としている。

(2) 令和 2 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について【諮問】

【会 長】

それでは、議案第 2 号「令和 2 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号」について議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から「令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号」について説明～

【会 長】

事務局より説明がありました。これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

【全委員】

ありません。

【会 長】

なければ、議案第1号、議案第2号の諮問事項について承認を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員】

～挙手～

【会 長】

ありがとうございました。全委員の挙手によりまして、議案第1号、議案第2号ともに承認となりました。

(3) その他

【会 長】

それでは、議案第3号「その他」について何かありませんか。

【事務局】

～町民課長から子どもにかかる国保税の均等割分の減免について、現在、協議が行われている旨を説明～

【太田委員】

医療費負担は中学生までだと思うが、それを18歳までとか拡充する考えはないのか。

【町民課長】

現段階では検討はしていない。

【会 長】

国保の運営については厳しい状況が続いているという認識でよいか。

【町民課長】

国保税が主な歳入であるが、依然、厳しい状況であり、基金を取り崩しながら運用している。

【会 長】

基金はいつごろまでなのか。

【森副町長】

現在、2億6千万円で、令和2年度末で約1億8千万円になる見込みである。毎年、7千万円ほど取り崩しを行っていく予定なので、国保財政の厳しい状況は続くと思う。

子どもの均等割分の減免については、子育て支援等とも併せて考えている所で、11月頃にはある程度の目途を立てたいと考えている。

【会 長】

他にありませんか。

【全委員】

ありません。

【会 長】

それではこれで令和2年度第2回四万十町国民健康保険運営協議会を終了します。ありがとうございました。(14時48分散会)

署名人 澤田 由紀子

署名人 瀬川 優子

